

新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの古河薬剤師会の取り組み

○田村美帆(共創未来総和薬局)¹⁾ 高橋真吾(古河中央薬局日赤前)¹⁾ 加藤大貴(あおぞら薬局)¹⁾
森安大(なのはな薬局)¹⁾ 菅原直人(古河赤十字病院)²⁾ 宇田和夫(社会福祉法人下総プリンスクラブ)¹⁾

1) 古河薬剤師会 2) 茨城県病院薬剤師会

1. はじめに

古河薬剤師会では、新型コロナウイルス感染症蔓延化に伴い発生した地域の課題について、その都度、地域医師会、行政、保健所等と連携しながら、地域薬剤師会としての役割を模索してきた。その活動について報告したい。

2. 活動内容

- ① 『在宅協力薬局』制度を活用し、薬局休業時における薬局間連携体制の構築を行った。
- ② 新型コロナウイルスワクチンの集団接種事業への協力、また協力のための体制の構築を行った。
- ③ 自宅療養者に対する薬の配送体制の構築、及び、医師会との連携(第5波)を行った。
- ④ 保健所に対して行った連携・協力の提案(第6波前)を行った。
- ⑤ 逼迫する地域医療を支援するための発熱者等に対する相談対応事業(第7波)を行った。
- ⑥ ラゲブリオ一般流通に伴う対応の検討を行った。

3. 活動内容

- ① 『在宅協力薬局』制度を活用し、希望した30弱の薬局で連携体制を作り、あらかじめ各薬局の在宅療養者に通知した。第1波、3波、7波の3回、会員に確認し、実施した。
- ② 古河市・境町の、最大2000人規模のワクチン集団接種に対する協力要請に応えるため、古河薬剤師会と古河地域の病院薬剤師によるプロジェクトを立ち上げた。「統括班」「研修班」「運営班」「情報提供班」を置き、25名がその役割を担当した。
- ③ 「入院できず自宅療養される感染者に対し処方された薬を自宅に届けることが出来る薬局」のリストを作成、医師会と共有した。自宅療養者に対して対面指導を行うことも想定し、保健所と共催でPPEの着脱研修を行い、体制を整えた。
- ④ 第6波での感染者急増を予想し、古河保健所に対し、地域の自宅療養者へのフォローアップを地域の薬剤師が担うことを提案し、協議した。
- ⑤ 第7波での感染者急増に伴い、発熱患者が急増、地域の外来医療もひっ迫し、発熱しても受診できていない地域住民の存在が推察された。重症化リスクのない発熱患者に対し薬局が相談窓口となり、必要に応じ医薬品等を提供する事業を行った。
- ⑥ 9月16日からラゲブリオの一般流通が開始されたことに伴い、薬局の在庫状況を薬局間および医師会で共有することとした。

4. 考察・感想

古河薬剤師会が主導して行った6つの取り組みでは、薬局と病院、調剤とドラッグ、会員と非会員、など、それぞれの立場や所属する組織の垣根を越え、地域課題を中心に据え、薬剤師が互いに協力し合う関係を作ることが出来た。また、地域医師会をはじめ行政や保健所など、必要なタイミングで、必要な機関と相談し、連携し、協力し合い進めるなかで、それぞれの機関が新型コロナウイルス感染症に対して担う役割を互いに理解し、「古河薬剤師会」という団体、「薬剤師」という職種、「薬局」という地域資源の可能性を認識してもらえる機会となったと考える。今回の取り組みを通し、地域薬剤師会が地域の薬剤師や薬局の力を集め、地域のほかの機関や職種と連携協力し、地域課題解決のために役割を担えることが確認できた。今後も、地域の課題に対して、地域薬剤師会という組織を生かした取り組みを続けたい。